

平成 24 年度（平成 25 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>現金及び預貯金</b>	<b>25,938</b>	<b>保険契約準備金</b>	<b>466,407</b>
預 貯 金	25,938	支 払 備 金	4,927
<b>コ ー ル ロ ー ン</b>	<b>21,137</b>	責 任 準 備 金	461,480
<b>有 価 証 券</b>	<b>476,979</b>	<b>受 託 金</b>	<b>55,127</b>
国 債	328,071	<b>そ の 他 負 債</b>	<b>9,325</b>
社 債	20,065	再 保 険 借	6,250
外 国 証 券	128,842	未 払 法 人 税 等	175
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>117</b>	預 り 金	5
建 物	33	未 払 金	240
その他の有形固定資産	84	金 融 派 生 商 品	2,653
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>232</b>	<b>退 職 給 付 引 当 金</b>	<b>120</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	231	<b>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</b>	<b>14</b>
その他の無形固定資産	1	<b>賞 与 引 当 金</b>	<b>21</b>
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>12,316</b>	<b>特 別 法 上 の 準 備 金</b>	<b>5</b>
再 保 険 貸	9,962	価 格 変 動 準 備 金	5
未 収 金	223	<b>地 震 保 険 評 価 差 額 金</b>	<b>4,152</b>
未 収 収 益	1,155	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>535,175</b>
預 託 金	50	(純資産の部)	
仮 払 金	287	<b>資 本 金</b>	<b>1,000</b>
金 融 派 生 商 品	608	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>625</b>
金融商品等差入担保金	28	利 益 準 備 金	1
<b>繰 延 税 金 資 産</b>	<b>86</b>	そ の 他 利 益 剰 余 金	624
		特 別 積 立 金	17
		価 格 変 動 特 別 積 立 金	39
		繰 越 利 益 剰 余 金	567
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 5</b>
		<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>1,619</b>
		<b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b>	<b>13</b>
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>13</b>
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>1,633</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>536,808</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>536,808</b>

(注)

1. 有価証券の評価基準、評価方法及び表示方法

- (1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
- (2) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。
- (3) 地震保険の責任準備金及び地震保険に係る受託金に対応する資産の評価差額について、税効果控除前の額を、保険業法施行規則に基づき、負債の部に「地震保険評価差額金」として表示しております。それ以外の評価差額については税効果控除後の額を全部純資産直入法により処理し、純資産の部に表示しております。また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法により行っております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる計算書類への影響は軽微であります。

4. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内の利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。

5. 外貨建の資産の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準を適用しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てることとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき財務部が資産査定を実施し、当該部署から独立した管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

なお、当期は引当の対象となる資産がないため計上を行っておりません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び退職金共済制度により支給される金額の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は、自己都合退職による期末要支給額を基に計算する簡便法により算出しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当期末要支給額を計上しております。

(4) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に算出しております。

(5) 価格変動準備金

価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

7. 表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第11号平成25年3月28日)により改正された「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度において「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」は28百万円であります。

8. 誤謬の訂正

前事業年度の貸借対照表において責任準備金の内訳項目である危険準備金の金額が、法人税等の過大納付により本来積み立てるべき金額より223百万円少なく計上され、中間納付に係る還付税金も同額少なく未収金に計上されておりました。このため、当事業年度において更正の請求を行い還付見込額を当事業年度の期首の未収金に計上するとともに、責任準備金残高を223百万円増額する修正再表示を行っております。

なお、この修正による利益剰余金への影響はありません。

9. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は再保険金の支払いに備え、価格変動リスク・信用リスク・流動性リスクの小さいこと、即ち健全性を第一義とし、これに収益性を加味した資産運用を行っております。

このため当社が保有する金融資産は、主に内外の高格付の短中期債であり、各リスクについては定期的に時価や信用情報を把握、管理しております。

デリバティブ取引は、主に外貨建債券の為替変動リスクに対する先物為替予約で、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預貯金	25,938	25,938	—
② コールローン	21,137	21,137	—
③ 有価証券 その他有価証券	476,979	476,979	—
④ デリバティブ取引(※)	(2,044)	(2,044)	—

(※) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② コールローン

短期間で決済されるため、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券

時価は原則として市場価格等に基づいており、日本証券業協会の売買統計参考値、外部業者（外部ベンダー、ブローカー）より入手しております。

④ デリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

10. 消費税等の会計処理は税込方式によっております。

11. 責任準備金の内訳項目である危険準備金は、責任準備金の算出方法書に基づき、正味純保険料の額と資産の運用によって生じた利益から法人税等相当額を除いた額を累積して積み立てております。

12. 有形固定資産の減価償却累計額は、162 百万円であります。

13. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前)	7,672 百万円
同上に係る出再支払備金	2,744 百万円
差引	4,927 百万円

14. 繰延税金資産の総額は 96 百万円、繰延税金負債の総額は 6 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 4 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、未払事業税 26 百万円、未払地方法人特別税 19 百万円、退職給付引当金 37 百万円、賞与引当金 7 百万円であります。繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金 6 百万円あります。

15. 1 株当たりの純資産額は 821 円 18 銭であります。算定の基礎である純資産額は 1,633 百万円、普通株式に係る純資産額は 1,633 百万円、普通株式の当期末株式数は 1,988 千株であります。

16. 当事業年度末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

17. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成 24 年度

平成 24 年 4 月 1 日から  
平成 25 年 3 月 31 日まで

## 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>経 常 収 益</b>	<b>110,370</b>
<b>保 険 引 受 収 益</b>	<b>106,333</b>
正 味 収 入 保 険 料	92,996
積 立 保 険 料 等 運 用 益	3,369
支 払 備 金 戻 入 額	9,967
<b>資 産 運 用 収 益</b>	<b>4,031</b>
利 息 及 び 配 当 金 収 入	4,589
為 替 差 益	2,809
そ の 他 運 用 収 益	1
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	△ 3,369
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<b>5</b>
<b>経 常 費 用</b>	<b>110,176</b>
<b>保 険 引 受 費 用</b>	<b>105,420</b>
正 味 支 払 保 険 金	31,607
損 害 調 査 費	4,892
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	38,141
責 任 準 備 金 繰 入 額	30,779
<b>資 産 運 用 費 用</b>	<b>2,865</b>
有 価 証 券 売 却 損	0
金 融 派 生 商 品 費 用	2,836
そ の 他 運 用 費 用	27
<b>営 業 費 及 び 一 般 管 理 費</b>	<b>1,273</b>
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>617</b>
支 払 利 息	617
<b>経 常 利 益</b>	<b>193</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>0</b>
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	0
<b>特 別 損 失</b>	<b>0</b>
固 定 資 産 処 分 損	0
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>194</b>
<b>法 人 税 及 び 住 民 税</b>	<b>199</b>
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>	<b>△ 9</b>
<b>法 人 税 等 合 計</b>	<b>189</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>4</b>

(注)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	182,895	百万円
支払再保険料	89,899	百万円
差引	92,996	百万円

2. 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	55,883	百万円
回収保険金	24,276	百万円
差引	31,607	百万円

3. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	△18,694	百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△8,726	百万円
差引	△9,967	百万円

4. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	32	百万円
コールローン利息	8	百万円
金融商品等差入担保金利息	0	百万円
有価証券利息	4,549	百万円
計	4,589	百万円

5. 金融派生商品収益中の評価損益は2,044百万円の損であります。

6. 1株当たりの当期純利益は2円14銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は4百万円、普通株式に係る当期純利益は4百万円、普通株式の期中平均株式数は1,988千株であります。

7. 当期末における法定実効税率は33.33%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は97.81%であり、この差異の主な内訳は、危険準備金有税繰入額の損金不算入額101.10%、危険準備金に係る広告宣伝費用損金算入額△36.92%であります。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。